

平成11年度 第2回 民間非営利活動促進委員会

1.開 会

事務局 それでは、ただいまから第2回の県の民間非営利活動促進委員会を開催いたします。なお、今日の委員会で、北条委員は所用のため欠席でございます。

それから、遊佐委員、それから事務局の樋口次長につきましては、今日議会の特別委員会が開催されますので途中で退席をする予定でございます。あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、初めに会長の方からごあいさつをお願いいたします。

2.会長あいさつ

山田会長 皆さん、こんにちは。11月も半ばを過ぎまして、皆さんお忙しい日々を過ごされているかと思いますが、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

最近さまざまな場でNPOの話題が活発になりました。そういったことで、この促進委員会の仕事もピッチを上げなければいけないかというふうに思っておりますが、ただ前回、多少拙速さみであったなというふうに私も思っておりますし、皆様も当惑されたかと思えます。本日は、もう一度この委員会のあり方を再確認、再検討した上で計画の策定等を進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議いただきたいと思えます。

それでは、始めさせていただきます。

事務局 申しわけございません。紅邑委員がちょっと遅れてまいります。

3.協 議

? 委員会の役割について

山田会長 それでは、皆様のお手元にきょうの第2回目の「次第」が回っているかと思いますが、4点ございます。それで、前回委員の皆様からいろいろご意見をいただきました、この委員会の役割、運営等ということで最初に議論をしていきたいと思えます。その延長で、その主題となりましょう? の民間非営利活動促進基本計画の策定についてということの議論に続けていきたいと思えますので、まずは? の委員会の役割について、先回の議論を踏まえまして事務局の方から材料を提供いただきたいと思います。

事務局 事務局の方から説明させていただきたいと思えます。

今、会長がおっしゃいましたように、委員会の役割とか位置づけ、それから今後の委員会の進め方について、先回ご質問を受けましたので、もう1回そういった基本的な事項の確認を今回させていただ

きまして、また、事務局が考えております委員会の役割等を皆様に本日お話ししたいと思っております。

それでは、本日の資料で「第2回促進委」とあります資料1と資料2をごらんいただければと思います。

先に資料2の方を見ていただきたいんですけども、これはNPO施策のフローというふうになっておりまして、今までの経緯と、それからこの一番下に民間非営利活動促進委員会というふうに書いてございます。これをまず使いたいと思います。

NPOの施策につきましては、まずこの紙の一番上、NPOの現状・課題、要望の把握ということから始まりまして、県内NPO活動実態調査とか、なんでもフォーラムなどをやってきたところでございます。そして、NPO活動促進のあり方の検討ということで、県NPO活動促進検討委員会ができて、ここにありますように5回の検討委員会と7回の起草委員会が行われました。そして、この委員会を受けまして、次の、提言というのが去年の11月に知事に提出されました。この提言をベースにいたしまして、その下の条例案の検討などですが、議会の方で民間非営利活動促進条例制定検討委員会というのができて、執行部やあるいはいろんな方々の意見、市民団体の方々の政策提言を受けまして、6回の委員会が開かれた後条例の案ができました。そして、その案をもとに昨年12月の議会に条例案が提出され、それが可決成立したということでございます。そして、この条例の施行は今年の4月1日からということになっております。その条例の中に、民間非営利活動促進委員会をつくりまして基本的な事項の調査、審議、意見を出していただくということになっております。この一番下の委員会ですけれども、矢印がございまして、基本計画についての調査、審議、意見を申し出ていただきまして今後の促進施策等にそれを反映させるということでございます。そして、この左ですが、同時に促進施策というのは、11年度も10年度を継続して実施中ということでございます。

これがベースでございまして、今度は恐れ入りますが、資料1の方をごらんいただきたいと思います。

今申し上げたことをもう少し具体的に、各内容を見てみたいと思います。

一番左の四角でございまして、これは「NPO活動促進に関する提言」ということになっております。提言内容は、中核機能拠点の設置、地域活動拠点の設置、パートナーシップ事業の実施、NPO地域資金支援システムの整備等々でございまして、そして、この一番下にNPO活動促進委員会(仮称)の設置と、ここでも提言で触れられたわけでございます。

真ん中の四角でございまして、こうした提言をベースにいたしまして条例というものがつくられたということです。条例の中身は、まずNPO活動の基本理念が三つ置いてあります。そして、県、市町

村、県民、企業、NPOの責務などを明示とありまして、三つ目に県の具体的責務の規定というふうになっております。この中に、基本理念に基づく総合的施策の実施、そして基本計画の策定と実施ということが出ております。この基本計画に盛り込むべき事項というのが既に条例の中では触れられておりまして、これは提言にありますすべてのことを網羅したというような形になっております。それに加えて、推進体制の整備とかNPOとのパートナーシップの構築ということが書いてございまして、この条例の一番下にも民間非営利活動促進委員会の設置ということが書かれているわけでございます。これにのっとりまして委員会を設置させていただいたということでございます。

そして、右側なんですけれども、この条例にのっとりましてまず行うべきことが、基本計画を策定することです。その策定が終わりましたら、総合的・計画的な施策を実施するということに流れてまいります。それがこれからまさにやらなければいけないことですが、それと並行しまして平成11年度は、10年度の事業などを引き継ぎまして、既にNPOの活動促進のための各種事業というものは展開されております。NPO法の施行関連事務、広報・啓発、交流促進等々ございます。そしてこの一番下にも、こうした11年度の主な事業に関しましても民間非営利活動促進委員会、皆様方の委員会からご意見をいただくというような位置づけになっているところでございます。

ということで、次に、ではもう少し委員会の具体的役割なんですけど、資料3を見ていただきたいと思えます。

これから、具体的に県が行っております事業ごとに委員会の役割等事務局が考えておりますことをご説明させていただきたいんですが、全体としてくくってみますと、委員会の皆様をお願いしたいことは三つぐらいに分かれるかと思えます。まず第1は、県のNPO施策に対して助言をいただくということ。それからまた第2は、実際に進行しております事業に少し踏み込んだ形でご参加いただくということ。さらに第3としましては、事業の企画立案等に加わっていただくというようなことがあるかと思えます。それについて、少し具体的に申し上げます。まず1番の基本計画策定でございますが、これは内容がまだ未定でございます。これは11年度中、したがって来年3月までの策定を希望しております。委員会の皆様をお願いしたいのはこの基本計画について草案をつくっていただいて、内容を詰めていただき、策定していただくというようなことを事務局は望んでおりますが、一方で、先回事務局の方でも今までの経緯から計画の素案についてつくったものがございます。したがって、これについて皆様から検討・助言をいただくという方法も一つございます。したがって、これは二つの方法、最初にまずゼロから皆様に草案をつくっていただくという方法と、二つ目は事務局の案を土台に検討・助言をいただくという方法とございます。これは後ほどご審議いただきたいと思えます。蛇足ですが、事務局としては皆様方に草案からつくっていただければよりいいかと思っております。この計画は、右の方になりますけれども、13年

度の促進事業に反映していただくということになります。

次に、2の中核機能拠点整備でございますが、これは既に検討委員会による報告書というものができまして、前回の委員会のときに皆様にその報告書を見ていただきまして了承いただいたということでございます。この報告書に基づきまして、各ワーキンググループというのをつくりまして、管理運営や各種機能の具体的な検討というのを今お願いしているところでございます。従いましてこれはもう動いておりますので、委員会の皆様にはワーキンググループへの助言とか、あるいはワーキンググループにも参加していただけるようであればそれもお願いしたいと思っております。既にできておりますワーキンググループに参加していただいている委員の方もいらっしゃいますので、できればその他の委員の方にもより参画をとお願いしたいと思います。そして、これは12年度になりますけれども、12年度は13年4月の拠点のオープンに向けて運営マニュアルを作成するというような事業が発生してまいりますが、これに関しましては、委員会の皆様にはやはり助言とかそれからマニュアル作成にもご参加いただければと思っております。

次の3番の地域活動拠点整備でございますが、今年度は3地域で実施予定ということで、石巻、大崎、気仙沼で、どのような地域活動拠点をつくるべきかという検討をしているところでございます。委員の方々には、拠点整備に対する助言とか、あるいは拠点実現に向け話し合いに加わっていただくなど協力をお願いしたいと思います。12年度は、実は石巻の方からは拠点整備のあり方に関してまとまった報告書のようなものをいただいておりますので、それを反映させていくという方向が見えております。あと、大崎、気仙沼は、まだそうした報告書も出ておりませんのでちょっと12年度の動きに関しては未定でございます。ただ、引き続き委員会には助言と実現に向けての協力をお願いしたいと思います。

それから4番の人材育成事業ですが、これは今年度中にNPOへ委託して事業を展開したいと思っております。現在、これは受託NPOと研修内容を協議して実施しようという方向で動いております。委員会の皆様には内容に関してご助言をいただければと思っております。12年度は引き続き同じような事業をしていきたいと思っておりますけれども、まだ内容については全く白紙でございますので、委員会の皆様でもし助言等、さらに企画立案も参画していただければお願いしたいと思います。

それから5のフォーラム開催事業ですが、これは今年度は3カ所で開催するというので、古川では既に開催をしております。そして、今年度中はNPOの方々の協力を得まして、石巻、白石で開催予定としております。ただ、これは地域を2カ所決めただけですので、委員会の皆様には、フォーラムの内容に関しまして助言と、さらにもし企画立案も加わっていただければお願いしたいと思います。さらに1

2年度は同じようにフォーラムを開催したいと思っております、皆様方にはやはり助言と企画立案をお願いできればと思っております。

6の活動企画コンペ事業でございますが、これは10月9日にコンペを実施いたしました。委員会の方からは、活動企画の選考委員として3名の方には参加していただいております。助成が決まったのは21団体ですか、助成が決まったところに関しましては2月に活動報告会を実施するという事になっております。従いまして、その活動報告会にできれば委員の皆様方にぜひご参加願えればと思っております。そして、12年度もこの事業をやっていききたいと思っておりますが、今年度初めての事業でしたので、内容に関しまして皆様から助言をいただきたいということ、それから、選考委員、本年度はこの委員会から3名の方のみでしたけれども、来年度はもう少し皆様の中から委員になっていただきたいというふうに思っております。

7の情報提供事業でございますが、これは県内のNPOの団体名簿を作成するという事でただ今準備中でございます。これは年度内に作成に着手したいということで、これもどのようなものをつくったらいいかという内容などを助言をいただきたいということ。この事業に関しましては今年度で完成させて、12年度は、各種情報というのは、みやぎ情報ネットシステム開発事業と、これは中核機能拠点に関する事業でございますけれども、その中に含まれていくというふうを考えているところでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

山田会長 ありがとうございます。

資料3について今の話がありました、大分わかりやすくなったかと思っております。要は、2番の中核機能拠点整備から7に関しては、助言、参加のお願い、それから企画立案等ということで、既に始まっている事業に対していろいろご意見をいただいたり参加のお願いを、それから新しい部分に関しては少し企画立案にも関わっていただきたいというのが1点だと思っております。それから1番目の基本計画、これは13年度に反映されるものになるというお話だったわけですが、これにつきましては改めてご検討いただきたい。その検討の方法として、前回、事務局から提言をもとに素案をつくったものがありますが、そういったものを活用するもよし、また新たに一からご検討いただくもよしということで、この点に関してはこの委員会で審議していただきたいというようなことであります。

まずはご質問等からいかがでしょうか。この委員会の進め方に関して前回いろいろご意見、ご議論が出ましたが、これをもとに少し進め方を検討していきたいと思っておりますが、まずはご質問等ありましたらお願いします。この資料そのものについてはよろしゅうございますか。

では、これをご覧いただきながら、この委員会の役割についてはいかがでしょうか。これに関しては、もう少しこうした方がいいのではないか、こういうふうにかかわった方がいいのではないかということがあ

りましたらお出しいただきたいと思いますが、2、3、4、5、6、7に関しては、助言、参加等の願いということになりますし、これは既に動いているもの、あるいは終わっているものもございませぬ。それから1に関しては改めてということだす。こんなことによろしゅうございませぬか。それで、2、3、4、5に関しては後段の方で、特に中核機能拠点整備についての経過の報告がありまして、それについてご意見をいただくということになるうかと思ひますが、その他についても経過の詳しい報告をいただくことも可能だと思ひます。

確認しますと、1に関しては、議題の? にもありますので改めてこの場で進め方から検討していきたくと思ひます。それから、2、3、4、5、6、7に関しては、こういう形で動きつつあるものに対して助言等をしていくということだす進めていってよろしいでしょうか。

? 民間非営利活動促進基本計画の策定について

山田会長 それでは、早速? の議題に入りたくと思ひますが、いわゆる今お話にありました1の基本計画策定についてということだす、これは先ほどのお話に何か補足ございませぬか。

事務局 基本計画の策定ございませぬが、これからこの策定方法についてご審議いただくということだすと思ひますけれども、ちょっと補足説明しますと、基本計画は先ほど言ひました去年からのいろんな流れの中だすつくっていくことがベースかと思ひます。去年の提言、条例があつて、基本計画があるということが一つございませぬ。

それから、その基本計画が今年度中にできた場合に、12年度の事業に反映ではなくて13年度の事業に反映ということだす、そこをちょっとご説明させていただきますと、実際は、12年度の事業というものは予算化を伴うものございませぬ、これは役所の予算のシステムもあるんだけれども、新規事業等を含めまして、もうことしの夏ぐらいから財政の方にこのような事業を行いたくということだす伝えるというようになつております。従ひまして、12年度事業につきましては、10年度を引き継いだ各種事業を、今、財政に私たちの方で提示しているというようにございませぬ。12年度までは大体事業の方向性が決まっていますが、多少詳細は決まつておりませぬので、そこは先ほど申し上げました企画内容の立案には皆様に加わつていただきたいんですが、大体の方向性は出ております。そして13年度なんだけれども、基本計画が来年の3月までにできましたら、次のもう4月、5月ぐらいから13年度に向けての事業計画を基本計画に基づいて考えていただく、作成していただくということだすございませぬ。そしてまた、予算のシステム上、夏ぐらいまでには13年度はどのようなことを展開すべきかということだすこの委員会でお決りいただきたいと。そうしましたら、今度は事務局がそれを予算化するように努力するというように流れになるかと思ひます。

ちなみに、13年度で今決まっていることというのは、先ほど申した中核機能拠点の4月にオープンするという事は継続で決まっておりますが、それ以外は今のところ白紙でございますので、計画とそれから事業予算化という流れはそういうになっているところでございます。

山田会長 それでよろしいですか。というような基本計画から実施までの流れになるかと思えます。それで、当面、今年度3月までに策定しなければならない基本計画、今年度は大分日程的に後に詰まってしまうかもしれませんが、この期間の中でつくらなければいけないわけですが、この基本計画につきまして、進め方、どういう方法でやっていったらいいか、ご意見をいただきたいと思えます。

佐藤(仁)委員 今回の事務局の正直なお話はよく理解できるんですが、第1回促進委員会の資料10の、今日も出ておりますけれども、基本計画案の2ページに計画期間というのがございます。ここに「この計画の期間は、平成11年度を初年度とし平成15年度までの5カ年間といたします」とございます。そこからまいりますと、第2回促進委員会の資料3で示されておりますように、「13年度の促進事業に反映」ということで、正直過ぎるのは大変ありがたいのですが、基本計画の策定に当たって、当然12年度のNPO活動というもにらんで我々としてはその基本計画を立てていくわけですから、ここについては余り正直に13年度の促進事業に反映というよりは、むしろ、基本計画に基づいて12年度からそれぞれ事業に取り組んでいくものとするという方が、委員会としても計画を立てるときに、13年度をスタートとするのではないわけですから、12年度の県の施策、あとはNPOの動きというのをやはりきちっと把握して基本計画を立てた方がベターではないだろうかと思えます。当然、中核機能拠点の問題も、12年度で事業を起すことについての内容は、基本計画の中に恐らくこれまでの経過から入ってこなければならない大きな柱でありますから、その方がむしろいいのかと思えます。

山田会長 今のような理解でよろしいですね。

事務局 本当にそのとおりでございます。

山田会長 ただ、これはそのときに計画の中で検討すればいいことなのかもしれませんが、12年度の事業をそれなりに浮かび上がらせないといけないですね。11年度に書いたことがそのままずれるのか、あるいはもう少し新しいことがあるのかどうか、ここら辺も示した上で基本計画を整理していかなければいけないと思えます。

進め方につきましては、要は、素案、前回1回目に出されたものを活用するかどうか。事務局の希望としては一から見直して策定していただければということのようですが、いかがいたしましょうか。

多分、あとの残りの時間とか開催できる予算的なことから考えますと、少しワーキングのようなものをつくって原案を整理してからこの委員会でご検討いただくということにしなければいけないのかもしれませんが、そういったことも含めて、この3月までにどういう方法で基本計画を策定していったらよろしい

か、ご意見等いただければありがたいんですが。

佐藤(和)委員 いろんな進め方があるんだろうと思うんですが、一つは、11年度中、今年度中という策定スケジュールを守るというか、そういう方針でいくのかが一つだと思うんです。それから、それにこだわらずに、つまり具体的な事業の反映としては13年度ということであればもう少し時間をかけて議論をするのか、その二つがあると思います。私、個人的には、今年度中に策定ということだとスケジュール的に非常に厳しいので、これまでこのフローにもありますように非常に分厚い議論が行われているわけで、事務局の素案というものは、いわばそれを事務局の観点で集約したものというふうに受けとめてまず大丈夫だろうと思うんです。ただし、本当にそれが妥当かどうかという判断は我々がきちんとやっていけばいいわけですから、今年度中というスケジュールをそのとおり私たちがそうしようということであれば、やはり事務局の素案を一応出していただくというのが素材として重要なというふうに思っています。ただ、どうも私の個人的な意見では、今年度中の策定というスケジュールについての議論も、もうちょっと事務局の方からご説明いただいたり少しやりとりしてみた方がいいかなと、そんな感じがします。

山田会長 その点はいかがでしょうか。

事務局 時期的なことにつきましては、先ほどちょっと予算のことも申し上げましたけれども13年度には計画に基づいた事業を予算化して展開ということもちょっと考えておりますので、そうしますと新規事業については、これは8月ぐらいですか、財政に頭出しをしなければいけないという予算の一つの時間的な決まり事がございます。新規事業、NPOで何かやる場合の頭出しということは、新規だけではなくて、やっぱり全体のバランスを見ながらこれが特に新たにやる事業であるというような説明づけも必要かと思えます。ということは、13年度に県がやるべきことを頭に概略を描きながら新規の頭出しもしていくのかなと。そうしますと、夏ぐらいまでに事業の展開が、ビジョンが描けていれば助かるなというところがございます。それを頭に置いた場合には、じゃあ基本計画の策定はいつまでであり、その基本計画に基づいた事業計画をいつまでにするというスケジュールがまた出てくるかというふうに思っております。

山田会長 基本計画としてまとめる場合には、例えば12年度事業がありますね、それに対してはもう基本計画の中に盛り込まなくていいというわけではないので、12年度の事業について明快に盛り込む部分も必要であるわけですね。それについては11年度中に出しておかないといけないのかなとか。13年度に入ってくる部分に関してはこれはいいですよ。先ほど佐藤(仁)委員からお話があったように、この計画書が12年度からのものであるとすると、この計画書の中に12年度に行うべきものも提示されていなければいけないわけですよ。

事務局 それが見たいとは思いますが、後から形として、計画があって、だから12年度はこういうふうにしたんだという相互関係が見えていけばそれはいいのかなと思います。

山田会長 そうすると、基本計画書としては13年度の夏休み前に提示されればよろしいと。12年度については、動き出すことについては特に支障はないけれども、この委員会の中で逐次12年度の中身についてもご検討いただきながら実現していくということですね。ただし、そのときには、12年度前半の事業に関して特に基本計画が策定されなくても動いてよろしいということですか。

事務局 現実そうだと思いますので、それでいいかと思います。

山田会長 ということは、佐藤(和)委員の言われるように8月ぐらいまでに、もうちょっと前の方がいいかもしれませんが、夏休み前までにつくればよろしいということですか。事務局 佐藤(和)委員、大体何月ぐらいを想定されていますでしょうか。

山田会長 どれぐらいだったらできるものかという話ですね。

佐藤(和)委員 その辺になると、実際ワークをどういう分担でやるのか、どんな観点で分けていくのかで大分違うと思います。正直言って、粗製乱造から非常にレベルの高いものまでこのメンバーなら相当程度できるのではないかと考えています。ただ、正直言って、今年度中、つまり平成12年3月までのスケジュールでそれをこなすというのは若干厳しいなと。その3月末というあたりの期限にこだわらずに、梅雨入り前とか梅雨明け直後とか、そんな感じでやるとちょうど妥当な感じなのかなと。これは全くの勘でございまして、余り根拠がない話です。皆さんが、もう今年度中にやっしまおうということ、そういうパワーとエネルギーがあれば私も協力するのにやぶさかではないです。

山田会長 今のお話ですと、特に年度末までにどうしてもつくらなくてはいけないということではないと考えていいわけですか。

事務局 そうですね、いいものをより練ってつくっていただくということでいいかと思います。

山田会長 それではじっくりと進めるということで、その体制等についてご意見いただきましょうか。

佐藤(仁)委員 県の方、大変今すべての方に転換を迎えていて、改革なものですから、恐らく何とか、歯切れはいいんですが明快な時期的なものが示しづらいというのがあるのは、財政的なものと政策的な振り分けは判断が難しい時期でありますから、行政の財政システムから8月ということを上上げたんだらうと思うんです。

それで、先ほど佐藤(和)委員がおっしゃったとおりで、この基本計画は今までの行政的な他の計画とは違う一面でしっかりとやっていかないとだめだと思うんです。ですから、3月までだということで、ただただ3月までの期間に合わせるというよりは、やっぱり先ほどから会長からも出ているように、NPOの役割が大変重要になってまいりますから、いろんな分野の方々とそして団体が育成できるようなワー

キングが必要だろうと思うんです。そこからいきますと、ただ、行政はどうしても13年度以降、本格的な予算確保をしてNPOのご要望にこたえ活動が促進されるという面を持つということが出てまいりますと、一定の期間というのがあると思うんです。それで、基本計画について最終答申は、諮問されていましてから答申ではないんですが、策定はやはり8月なら8月までとして、年度内に中間的な骨子だけをつくり上げると

というような手法を用いないと、今度担当の方でも、対財政との中に時期的に遅れてからこれと言われても、要は予算の総枠の中には入らないよというような部内調整も大変だろうと思います。そういう観点からいきますと、先ほど佐藤(和)委員がおっしゃるように余りに急ぐということは避けて、今回の場合は、新しい活動促進の基本計画をつくるわけですから、いろんな声を、またワーキングをやっていくと、ただ、行政的な面で柱となるものについて、それらの施策について、行政的にやはり13年度に生かすというものについては中間答申の形で年度内的に柱だけは立てておくということも一つのまとめ方かなと思われま

す。

山田会長 ありがとうございます。基本計画ではなくて、骨格だけは年度内にとということで中間報告を出すような形にしたらどうかというご提案をいただきましたけれども、いかがでしょうか。

それでは、そういう目標で年度内にはとりあえず節目はつけると。ただし、最終的なものは来年度前半早目の方にまとめ上げるということにしたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、そういうスケジュールで進めさせていただくとして、どういたしましょうか。ワーキング等という話も出てまいりましたが、ワーキングでやるか、これぐらいの人数だからここでやっちゃってもと、多少作業が出てまいりますよね。要するに昨年度の報告書の点検のようなことから始まってくるかと思いません。多分この場で1時間、2時間ではなかなかしづらいところもあるかと思いますが、事前に読んでいただいてということもあり得ますからこの場でも可能だと思いますが、こころ辺についてはいかがでしょうか。ただ、少なくとも今年度につきましては、予算予算とつまらない話かもしれませんが、限度があるようですので、ワーキングをやるとしても多少、何と申しますか、ボランティア的な対応が必要になるかなというような予感はあるわけですね。そんなことも頭に入れながらご意見をいただければと思いますが、いかがでしょう。

兵藤委員 1回の会議の時間を何時間を限度にするかという具体的な目安として3時間を限度にするとか2時間でやるとかによってその対応の仕方がさまざま出てくると思うんです。私としては、できれば1回の会議でやるときに3時間ぐらいはないと、形が見えてきてそれを皆で共有するというところまでいかないのではないかとこのように思います。

山田会長 特に計画づくりとなりますと、基本計画だけに関してやっぱり3時間近く確保した方がい

いということですよ。

今年度この委員会全体で議論をして骨子までということになりますと、予算等を考えますとどれくらいの回数の委員会が開催可能でしょうか。

事務局 予算のことは、これもすべて正直になんですけども、あと皆様の委員会費用としては2回分ということで60万円あるんですが、それはこの委員会を2回開くということではあるんです。従いまして、それをどういうふうを考えるのかと。もしワーキンググループを開くということでそちらに転用するのであれば、予算的にはそういう考え方も可能ですが、現実にはあと60万円であとこの委員会2回の予算をとってあるということです。

それから参考までに、去年、提言書をつくるために起草委員会というのが7回開かれましたけれども、6月に1回、7月に2回、8月に1回、9月に1回、10月に2回というようなスケジュールでやってまいりました。1回の議論は、本当に3時間、4時間と、5時間ぐらいのこともあったかと思えますけれども、そのような形で行いました。

山田会長 そういう実態ですが、いかがでしょうか。

兵藤委員 二つのグループに分かれてそれぞれ担当するような形でやって、最後は共通に理解し合うという手順が組めれば、2回が4回にもなれるということだと思います。ただ、目標が来年の7月や8月であればどこまで今年中にやらなければならないということではまだないでしょうから。

山田会長 そうですね。今の兵藤委員の案では、全体を半分ぐらいに分けてグループ討議をしてやっていったらどうかということですね。一つの案ですがいかがでしょうか。

今出ているのは、一つはワーキングという起草委員会的なものをつくるという方法と、それからこの委員会全体で取り組んでいくと、そのときに2回ぐらいでは多分足りないだろうから、兵藤委員が言われるように二つに分けて議論して後で集約したらどうかというような、うまく割れるかどうかというのちょっと心配はありますけれどもね。骨格が出れば課題別に割ることはできそうですが、はい、お願いします。

佐藤(和)委員 現実的に対応するとして、つまり骨格をつくるためのプランメモみたいなものを次回までにペーパーにする形で持ち寄って、それをもとにまずその場で骨格についての議論を深めると。結論が出ればそれはいいわけですが、結論が出ない場合は別途考えるとして、一応そのメモをもとに骨格をまとめるという作業を次回一生懸命チャレンジしてみるというのはどうですか。その流れで次々回についてその場でまた考えるということ。つまり、二つのグループに分けるにしてもその分け方自体はまだ我々ちょっとキャッチできないので、そんなステップでどうでしょうか。

山田会長 今のご提案、大変結構だと思うんですが、まずは骨格のネタを次回までに皆さんから出

していただくと、その材料をもとに全体の大枠を決めて、それに応じて、その後はひょっとしたら宿題か、場合によっては課題別に手分けしてということになりましょうか。そこはちょっとボランティアになるかもしれませんが、ご検討いただいて、それを持ち寄って、2回目の委員会でとりあえず今年度末に示すものを取りまとめるということで進んでいったらどうかというご提案、私が若干アドリブを入れてしまいましたが、そんなような方向でいかがでしょうかということですが。まずは、次回はそれぞれ骨格案を持ち寄ると。收拾がつかなくなる可能性もありますけれども、まあいいですね、最初は。

大友委員 骨格を次回持ち寄るといってお話があり、とてもいいと思うんですが、それをもうちょっと進めて、事前に事務局の方にファクスなりで提出しておいて、皆さんの骨格を集めたものを事務局から送っていただいて、そうすると自分の意見のほかにこういう意見もあるんだなということで、次回来的时候に自分の意見プラス皆さんの中からまたいいヒントを得てもっといいものが浮かぶと思うんですね。そういうのを持ち寄ったらもっと時間もロスもなくていいのではと思いました。

山田会長 なるほど。骨格案を事前にお出しいただいて、事務局で多少共通するもの、違うものを整理して、その上で会議に臨むという方法。大変結構だと思いますが、そんな方向でいきましょうか。よろしいですか。

それでは、会議は2回だけでも、その間にふんだんに宿題形式を入れて取りまとめていくということにしたいと思います。それで、今回は基本計画の骨格を提示するという事なんですが、この骨格の参考は、やっぱり1回目にお出しいただいたものも多少参考にしていっていいわけですね。何かヒントはありますか。

事務局 昨年度のNPO活動促進策に関する提言とか民間非営利活動を促進するための条例などがあるかと思います。

兵藤委員 第1回の委員会で示された基本計画の案は、もう少しいろいろ工夫した方がいいのではないかとこの部分もあるのかもしれませんが、このままでいいという部分も相当あると思うんです。そういうのもきちんと再評価して行って、それを土台というかベースにしてやるということであれば、それはそれでよいのではないのでしょうか。

山田会長 そうですね、これまでの提言も参考あるいは再評価しながらということですね。ということで、一応材料は既に用意はされているということで、次回の委員会の少なくとも1週間ほど前にファクス等でご提示いただくということで進めていきましょうか。

まとめますと、今年度委員会は2回だと。それで、宿題形式で間で作業しながら進めていくと。それで、1回目の終わりの段階で、ワーキング態勢をとるか、それぞれの宿題形式にするか、それは次回の委員会で決めると。それで今年度中には一応骨格を提示すると。最終的な詳細な検討は平成12年の夏

休みまでというような方向で進むということによろしゅうございましょうか。

それでは、次回の日程は今決めておいた方がいいですか。

事務局 事務局としては1カ月後、12月の20日以降、1月中あたりまでに1回というふうなところで考えておりました。

山田会長 1月に入ってもよろしいということですね。12月の中旬から1月の上・中旬ぐらいまでの間にということではいかがでしょうか、宿題を出されるとすると、ちょっと1月に入った方がありがたい感じはしますね。来年から1月10日というのはお休みなんですか。休みになるんですよ、今度15日の分がこっちに飛んでくるんですよ。成人の日になるんですよ、1月10日は。本当は10日の週なんでしょうけれども1月20日では遅いですよ。そうするともう1週間早い方がいいですよ。それで、今のお話のように時間をたっぷりとれという話ですが。1月10日が本当はいいんだけど。私は、火、水、金と授業で埋まっていて、月曜日がこの週だめでしょう。それでそうなると木曜日しかないんですが、13日ですね。そうですね、午前中、まあ兵藤さん遠いけれども、10時からということで。私は14日の金曜日でも構わないんですけども、13か14、17日も大丈夫ですね、私は岩手行かなくちゃいけないんですけども夕方からの授業ですから。これは変えられます。それでは14日か17日の10時からということで。

事務局 さっきの基本計画の事務局の案なんですけれども、これは大分提言をそのまま敷衍したような形にはなっておりますので、提言をお読みになったときに文言が非常に似てると思われると思いますが、たたき台と思ってつくったものです。その他もっと皆様のオリジナルの言葉があったらそれをお願いしたいと思います。

山田会長 そうですね、あくまで参考ということで。それで、メモを出していただくとき特にフォーマットは用意しなくてよろしいですか。それぞれ思い思いの表現の仕方でお出しいただくということで、ファクスを事務局あて。これは年内ですよ、当然。お正月休みにつくりたいという方もいらっしゃるかと。これは整理に案外時間かかりますよね、きっと。

事務局 骨格というのは、どれくらいのイメージで皆さんお書きになりますでしょうか。

山田会長 多分目次だけの方とか箇条書きにこれこれと中身までお書きになる方もいらっしゃると思いますが、それを一つのものにただ並べるだけでいいのか、ある程度共通するものを整理してということになると、場合によっては事務局の方と我々で、副会長さんもまじって、整理をしてお出しの方がいいのか。生のまま並べてもちょっと困るかなと思います。

紅邑委員 ペーパーのフォーマットを何かこちらの方にいただけるといいかなと思うんです。

骨格といってもやっぱり具体的にイメージがわからなくて、結局、今計画案というのをいただいているんですけども、目次のところに11までの項目が書いてあるんですけども、例えばこの目次の見直しみた

いなことも含めるのか、それから、この中に書いている文章を改めて全体的に検証して、この部分についてプラスした方がいいとか検討した方がいいとかということのをこれになるべく沿った形で出した方がいいのか。何かその方向づけをちょっと出してもらうと書く側としては出しやすいし、整理するときも楽じゃないかと思います。

山田会長 少なくとも中身に関しては、参考にはするけれども一から考えてほしいということでもありますので、目次自体も新たに考え直してもいいですよ。だから逆にフォーマットは作りづらいというのがあると思います。だから、目次とその中の概要までご提示いただければ本当はありがたい。

だからそうなるちょっと整理が、いきなりそれが十幾つ並んだときに、これは同じだねとかこれはちょっと違うねということである程度交通整理はした方がいいですよ。その作業を本当はワーキングがあるところですが、なければ事務局と我々とか、それからだれか有志の方でやらないといけないということになるのかと思います。

遊佐委員 本当に考えなければならぬのは、基本計画の目次の10番と11番じゃないでしょうか。要するに、1番、2番、3番の前の方は、こういうことでございますということを皆様にお示ししているいろいろ了解をとった事項じゃないんでしょうか。例えば計画の期間とか支援の対象、活動とか、そういうところまで見直してプランをお出しするのではないんじゃないんですか。実際の促進計画を提言書に沿った形で具体的にどう展開するかということ提言するのではないんですか。

山田会長 そうですね。今のお話は1回目の資料10をごらんになっていますね。

遊佐委員 この委員会は、基本計画の具体策を提言するのではないのでしょうか。

山田会長 今の遊佐委員の話は9からでいいのではないかと、8も多少見直すにしてもということですね。ですから、7まではよいと。

遊佐委員 例えば現状と課題というのは、現実はこちらを見直しようがないものなので、今後の課題について検討するものではないのでしょうか。

山田会長 まあ、そうかもしれませんね。でも、それも含めてやっぱり議論した方がいいですよ。きょうまだ時間あるから少しそれをやりますか。大枠の話になりますよね。大枠をちょっとやりますか、15分か20分ぐらいで。

前回の資料10に基本計画案として目次案が出ているわけですが、11まで挙がっています。それで、こういうような目次案にするのか、それとも遊佐委員のご提案があったようにもう8あたりからでいいんじゃないかと。だから、1から7までは「初めに」というところでまとめちゃってということになりませんか。

佐藤(和)委員 やはりこういう議論というのはフリーハンドでなるべくやると。つまり、なぜかという、

一人一人のかかわり方の濃淡があるわけですね、今までの議論に。ですから余りここから先とかこの分野だけというふうにしなくて、一応フリーハンドでみんなで項目も含めてもう1回見直すと。結果的にそれが同じだったら別に全然構わないわけですから。でもよく考えると、別な方が見ると、例えば計画の目標、ちょっと違うんじゃないかと思われる可能性もあるので、どうせそんなに手間のかかる話じゃないと思うんです。フリーハンドでやってみたらどうでしょうか、それが議論のおもしろさになるかもしれないので。

山田会長 特に7の現状と課題もそうですね。新しい委員の目で見るときにもっといろいろあるかもしれませんので目次案から考えていただくと。だからフォーマットはなしでいいですか。そのかわり、少し事務局と委員長、副委員長とだれか有志の方で、それをまとめて今度の委員会に出すと。ですからいつまでかというと、やっぱりあと1カ月以内には出していただくとありがたいですね。12月の20日までというのはどうですか。そうすれば年内から少し整理にかかれますので、じゃあ20日までにお出しいただくということでお願いしましょうか。

ということで、?、? につきましてはよろしゅうございますか。

? 中核機能拠点の整備について

山田会長 それでは、? 中核機能拠点の整備についてということで、これは事務局の方で何か材料はございますか。

事務局 事務局の方から、資料4のペーパーに基づきまして若干ご説明させていただきたいと思えます。

先ほど説明ありましたように、提言及び条例の中で中核機能拠点というのが必要であるということで、前回まとめた報告書という形でお示しいたしましたんですけれども、そのような形で、NPO活動促進中核機能拠点整備検討委員会という委員会で山田会長に委員長をお務めいただきましたところで、整備の基本的な考え方というのをお示しいただいたわけでございます。それが資料4の1枚目で、所在は皆さんご存じのとおり旧県立図書館1階を活用してということで、大きな機能としては情報機能、調査研究機能、インキュベート機能、交流機能、ふれあい機能、共同利用機能というような、こういう機能を備えた中核機能拠点を整備すべきだというご報告をいただきました。これを受けまして、日程的には13年度オープンに向けましてただいま諸準備を進めております。

その流れを書きおきましたのが、ペーパーの2枚目でございます。

拠点の開設に向けての作業の流れということで、現在、条例を受けまして報告書で基本的な考え方を示されたということでございます。二重の枠が書いてありまして、そこで高度・専門サービス機能と、

その担い手の方々となるようなNPOもしくは団体というような形で、その下にそこと連携させておきたいようなところが報告書の中に示されております。

それで、こういう基本的な考え方はお示しいただきましたが、その具体的な内容や仕組み、実施の方法などの検討と、それらをマニュアルの形で整理しまして、13年度オープン時点には運営の具体的な内容と仕組みとやり方とがはっきりしておかないとオープンできませんので、今後、今申し上げました真ん中に書いてあるような箱のところ、'基本的な考え方のそれぞれの具体的な内容や仕組み、実施方法などについての検討と運営のマニュアル'の作成に向けまして、これは委託事業として行いたいと考えているわけでございます。11年度後半から12年度にかけて行いたいと思います。それで、これをお願いする先としては、我々のところで現在11年度分については、これまでの検討委員会の先生方を中心とした形でもう一度委員会をつくっていただきまして、その先生方を中心にしてこういうことを検討していただきたいというふうに考えております。それを受けまして、素案ということをご提示いただきましたならば、また我々の方でこの促進委員会にお諮りしながら、県の施設の運営計画、運営マニュアルとして決定して、13年度オープンまでにはそれらを準備したいと考えております。

それで、当面現在のところ、11年度の中では、工事関係として改修工事の設計が本年度の後半から着手されるところでございまして、工事及び備品の整備が12年度ということで、13年度にはハード的な準備もできまして、それと合わせてその使用の方法とかというソフト的な準備を進めていきたいと考えておるところでございまして。

今、具体的な内容や仕組みというようなことだけでお話ししましたけれども、具体的にもうちょっと詳しくまとめましたのが3枚目、4枚目のペーパーで、横のペーパーになっております。拠点開設に向けた作業の概要ということで、11年度の前半部分、左側の部分は基本構想の策定ということで、これは報告書が策定されましたということでございまして。11年度の後半にかけて拠点の運営形態や機能、施設の具体的な内容や実施方法の検討をしていただきまして、これはまだ予算の問題もありますけれども、我々の考えとしては、12年度にはこれらの11年度の検討を踏まえて各機能と拠点全体の運営マニュアル案の作成をお願いするというようなかたちで考えております。

ここで、真ん中の欄を下におりていきたいと思うんですけれども、12年度では、例えば情報機能ということであれば、いわゆるNPOにとって必要な情報というのはどういうものであろうかというようなことを今議論していただきたいと思っておりますが、今のところとしては、例えばいろんなNPO関係の情報がいっぱいあるんですけれども、そこがそれぞれよくわからない面があるので、NPO情報ネットという一つの窓口を通じて、そこからずっと案内、いろんな情報にアクセス、いわゆる到達できるような形にしたらいいんじゃないかと。情報としてはNPOの名簿とか、こういう支援のシステムがありますという情報など、

そういうことも入ったらいいんじゃないかというようなことが今議論されております。情報機能の担い手と実施方法、また、それぞれ情報研究ルームという一つの部屋を拠点には用意しますので、そのところの備品とか仕様とかについてもご意見をいただければと思っております。

調査研究機能ということでは、これは報告書の中でNPO学会の結成ということで述べられまして、現在山田会長を中心に準備が進められているところですが、そういう経過を踏まえて研究機能のあり方とかを検討していただくということでございます。

インキュベートについては、インキュベートルームというのは、そこに事務ブースを用意していらっしゃるんなNPOの方々に入っていただくというルームでございますけれども、そこに入っていったNPOの方々で具体的にどういう役割を果たしていただくか、利用条件等についてもご検討いただくというような話でございます。

交流サロンについては、交流サロンの利活用の方法、そこをどういうイメージで作り上げたらよいかというような話です。

ふれあい機能というのは、これは市民ショップの場と喫茶ルームを開設するスペースがありますので、その活用方法やテナントの資格要件、仕様というようなことを考えていただく。

共同利用機能というのは、これはみんなで使えるような作業室を用意しようという話で、コピー、印刷機等も用意していただく。そのほかにどういうものが必要か、その使用の方法とかをご検討いただくということです。

あと、管理運営の方法として、一部NPOと県と連携協力して運営するという形で述べられているその具体的なあり方等についてご検討いただきたいと思えます。

また、今年は期間的にもちょっと短いので、きちんとしたマニュアルの形でまとめるのはちょっと難しい面もありますので、来年度は今回の検討を踏まえてマニュアルというような形にまとめていただくということと、もう一つは、インキュベート等については事務ブース利用団体の募集とか選考方法等も検討していただきたいという話でございます。これはインキュベートとショップの利用の方法、テナントの募集方法、選考方法等についても12年度にはお願いしたい。ほかのところは利用のマニュアルの形でご提案いただきたいと、そのようなことをお願いしたいと考えております。これで12年度は工事の関係と中の使い方のソフトの面とでの準備を合わせまして、13年度のオープンにつなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

山田会長 今、資料をもとにご説明がありました。これにつきまして何かご質問とか、あるいは場合によっては、それぞれの情報関係、それから学会関係あるいはショップ関係について、進行の状況を補足いただけますか。それではこの「3 拠点開設に向けた作業の概要」というところ、ご質問をいただ

前に少し関わっておられるワーキングの方に補足説明をいただきたいと思います。

情報機能は佐藤和文委員、今のお話に補足するところがありましたらお願いします。

佐藤(和)委員 NPO活動促進中核機能拠点整備に関する報告書には、情報機能のうちの、いわゆるインターネットなどを使った情報システムをNPOのために構築できないかという話が盛り込まれているわけです。そのワーキンググループの一つとしてそれを実現の方向で持っていこうということになっていまして、一応私に取りまとめをボランティアでやることになっていたのですが、非常に情報の問題というのは、特にインターネット関係とか電子メディア系の意味合いというか、それがどんな意味を持つのかということも含めてなかなか一般の理解を得るということが非常に難しく、基本的に時間がかかる類のものであると思っています。

ただ、11月2日には、ワーキンググループの準備会というのを1回開催しました。メンバーは、宮城県から昨年米国のデラウェア州に研修に行った方々にとりあえず有志で集まっていたいただきました。これは準備会ですので、どんな議論になるのか、そこから少しずつスタートさせようということだったんですが、なぜデラウェアかということになりますと、デラウェア州の情報ネットの一つとしてダイヤモンドネットという仕組みが既に存在しています。これは、デラウェア大学が主にパワーを全部投入しましてつくっているインターネット系の情報サービスのシステムになっています。その研修の際にそれを一応見た方々にとりあえず集まっていたいたということになります。

今後の進め方、その他いろいろ議論をしたんですが、とりあえずダイヤモンドネットの中身について私が用意した資料等を中心にご理解いただいたのと、それから、日本でも情報系の仕事というのは大分進んできていまして既存の仕組みがさまざまあります。ボランティアの確保とか、あるいはボランティアをやりたいときにどこに聞いたらいいかわからないというような悩みがあるわけですけれども、そういう場合の情報提供のシステムとかいろいろ宮城県関連でも若干出てきていまして、そういった関連する既存の仕組みとか、あるいは新しい資金を使って動いているプロジェクトが幾つか見えていまして、それと今度の中核機能拠点、みやぎNPOプラザでの情報システムとの関係をどう位置づけたいかというポイントをお互いに共有するところまで来たように思っております。

それで、実際のワーキンググループの立ち上げなんですが、結果的には、基本的に余り広げているんな方の意見を聞くというのが、先ほど申し上げたように非常に専門性があったり、あるいは実際に物を知っていないとなかなか議論に加われないということもありますので、とりあえずは少人数でワークを進めたいなと思っております。お集まりいただいた方々プラス2名ぐらいで今正式なワーキンググループの立ち上げに向けて準備をしている最中です。

いずれにしろ、こういった情報サービス、情報システムみたいなものが本当に役に立つのかどうかと

いう議論がなるべく早めに出てきた方が、実はそれを一つ一つ解決していきながら役に立つシステムをつくるというのは重要なものですから、それに向かってそろそろと動き始めたという感じです。大体以上でよろしいでしょうか。

山田会長 ありがとうございます。ご質問いただくのは一通りご説明してからでよろしいですか。次の、ここでは調査研究機能になっているみやぎNPO学会につきましては、私が一応責任者になっておりますので簡単にご説明します。

今、月1回のテンポで学会準備会というのを催しております。それで、現在発起人を募っている段階で、規約案については概ね固まりまして、12年度、13年度の事業計画案を今月中に検討する予定で、それぞれ担当の方が原案を持ち寄るということになっております。それで、2月あたりに設立集会と申しますか、設立をしようということになっておりますが、これまでの議論では一応NPO法人という形でこれを立ち上げようということになっておりますが、これにつきましては必ずしもそう急ぐことはないだろうという意見も出ておまして、設立の後にどうするか決めていこうというような状況です。

それで、ここでは「みやぎNPO学会」という名称になっておりますが、少し議論がありまして、NPOの現場と研究者、大学を直接結びつける、場合によっては学生もきちんと結びつけていくというようなことが出されておまして、みやぎNPO学会というよりは、地域NPO学会であるとかあるいは実践NPO学会というような名称の方がいいのではないかという議論も出ておまして、まだまだ名称については流動的です。いずれにしろ、NPOと研究者がパートナーシップを組んで、平等、対等な関係でこれを成立させることによってより実践に反映できる学会にしていこうということで、学会という名称がある意味ではふさわしくないかもしれないという意見も出ているところです。そういう経過で、今この検討準備会は、前の中核機能拠点の検討委員会のメンバー全員の方と新たに少しずつ関心のある方に加わっていただきながら月1回のペースで進んでいるというような状況です。

あと、ショップ関係については先ほどのお話で大体いいですか。事務局の方ですよね、情報をお持ちなのは。

事務局 ショップの関係は、検討委員会に入ってくださいました小林さんのところでいろいろ団体とかショップのあり方について検討されております。どこまでいったかというのはちょっとまだ把握していない面もありますけれども、検討されていたようでございます。

あと、NPO町内会というのはまだ手つかずの状態でございます。

山田会長 今、中間的な経過の報告がありましたが、これにつきましてご質問をまずお出しただければと思います。いろいろ細々とありましてわかりにくいところもあるかと思しますので、どうぞどこからでもご質問いただければと思います。

兵藤委員 一つは、機能の中の、建物を使う、いわゆるハード部分の利用の方法と、それからその中に入る人がどういう仕事をするのかというそのソフトの部分がまだ全然見えてきていないと。今お二人から話あったんですけども、まだよくその部分が私も理解できていません。

事務以外にNPOを促進するための役割を持った人が中に入って、その方がどういう仕事をするのかという、そういうものの考え方もちょっと中に入っていないと、ちょっときつい話になりますよね。形はできたけれどもということになってしまう可能性が一つあるので、その辺熱心に討議する必要があるというふうに思います。

それから、この間の第1回目でも似たような話をお聞きしましたがけれども、機能の中で、これだけの機能で本当にいいのかということです。どういうことかといいますと、私は足りないと思っているわけです。それは、中核機能拠点という位置づけですので、宮城県全体の中核であり、宮城県全体の拠点であるという位置づけの施設だと思っんです。そのときに宮城県全体が全然この中で見えていないわけです。それは、私は地域の間人ですから、地域側から見たときにそれがちょっと見えていないと。どういうことかといいますと、仙台を含めて7圏域、圏域で分けることが必ずしも適当だとは私は思っていないんですけれども、とりあえず7圏域ありまして、まだまだNPOそのものが何なのか分からないとか根拠がないとか、NPO以前の段階の圏域もいっぱいあるわけです。そういう地域に対して、この施設はこれからの宮城県の社会に、宮城県に住む人たちにとって非常に有益だということで税金が使われてこういう施設ができるわけですので、その施設とその中に入っている人の機能が広く圏域の方々に理解され利用される必要があるというふうに思っまして、その中で地域のNPOの人たちをどのようにして育てる、という言い方もおかしいんですけども、現状からアップさせていくか、そのための機能をどうするか、そういう部分もぜひこの中に入れてほしいと思うわけです。

仙台で話するのと、地元というか、私は農村地帯なんですけれども、そのNPOの話をするのでは全く違う次元なので、その辺も踏まえたかたちで中核機能拠点の拠点性というものも機能の一つとして取り入れていただきたいと思っます。

山田会長 今のお話で、私の方でお答えできるものも幾つかありますのでちょっとお話ししておきますと、ソフト関係は今申し上げました三つのワーキングの中の部会でしょうか、これはあり方を考えるのではなくて、実際に担い手も含めてつくり出すと。ですから、みやぎNPO学会であれば、直接みやぎNPO学会がその中に事務局を置いて、この調査研究、政策提言の部分は担当し、情報関係は情報のグループがそういった仕掛けを考えていただくということです。市民ショップ研究会の方も、どういう形で運営するという案を出すだけではなくて、実際にだれがどういう形で運営するかという答えを出して、人も特定するというような形で進めています。NPO町内会は、ここにインキュベートのために入居される

皆さんで運営していくということですので、ちょっとこれは少し時間がかかるわけですが、そういった意味でソフトの体制をつくると、実際に具体的に立ち上げて、そして担い手そのものになっていくというのがこの発想です。その説明でいいかどうかわかりませんが、そういった意味でソフトは体制を組み立て中であるということです。

それでもう一つは、宮城県全体に対する普及・啓蒙活動の展開を、どこが、誰がするのかということであるわけですが、検討委員会の中で議論された中には、直接この場に来ていただくことは非常に難しい、従って情報関係を大事にしようというところまでは議論されたわけですが、昨年度やられたように、各ブロックに対してキャラバンを組んで出るというような事業についてはまだ具体的には示されていない状況で、これは今後検討が必要かとは思いますが。

このような説明でよろしいかどうか、この中でワーキングに入ってくださいているのは大木委員と佐藤和文委員と、紅邑委員も入っております。それから樋口次長もそうです。何かワーキングの方の中で若干補足ありましたらいただくとありがたいんですが、お願いします。

佐藤(和)委員 情報のシステムの方も、つまりどういうものをつくると仙台以外のNPOに関心を持たれている方々にとってメリットがあるのかということ、実は相当程度、関心事としてはあります。つまり、仙台で活動するNPOだけがオーケーという話では、そもそも基本的にこの情報システムの場合はそうはなっていません。ですから、例えばインターネットできないよという方々に対しても、こういう情報システムをつくることでペーパーレベルでサービスができたり情報提供の頻度が早まったり、必要なものを必要なだけきちっと提供できるというような仕組みまで、実はつくらないといけないと個人的には思っています。何と云っても情報の中心というところというのは、例えば日本全体でいうと東京だったり、宮城県だと仙台という話にどうしてもなってしまうものですから、むしろそれをそういった構造の中でハンデを抱えている地域とか人々たちにとっての仕組みであることを目指そうとは思っています。ただし、そのイメージをどうやって伝えるかというのは、とにかく物をつくってみたいとおわかりいただけないというのがこの情報システムの非常にわかりにくいところなものですから、とにかく成果品というか、こんなことでやりたいという議論まで早めになるべく持っていきたいと思っております。

それから、あともう一つ、これまでの議論で非常に不十分になっているものがあるために、兵藤さんがおっしゃるようなことというのは当然出てくるんじゃないかなと思われるものの一つが、インキュベーションについての、これはあり方論も含めて、実は報告書をつくる前段の段階の議論でそこまではあえてしなかったと思っています。つまり、インキュベーション機能の中に参加をするNPOの主体性、彼らが何を考えるか、彼女たちが何を考えるかというところをベースにここを組み立てていかないと、結局は行政がつくったものにただ入ってみるだけということになりかねないので、その議論は確か、あえて不十分な

ままに終わらせたのではないかなという感じが私は個人的にしています。

もうちょっと具体的に言いますと、例えば仙台市の市民活動サポートセンターのような形でブースを置いて、ある一定の基準でさあ入ってちょうだいという方法では、私は実はこのインキュベートのあり方としては十分ではないと思っています。その議論も、議論としては今でもできるし提案もできるんですが、それは私が考える議論なものですから、それは余り先行させるとよくないと。ここに入るNPOの方々の議論の中にポイントというかヒントを見出していった方が、有益なのではないのかなという感じが個人的にはしています。前回の委員会で申し上げましたけれども、例えばここに入るNPOは、ジャンル別に、相当ある程度の力のある、あるいは情報を持っている、ほかのNPOから見てネットワーク的にも非常に力のあるNPOに思い切って貸したらどうだとか、議論のあり方はこれからではないかなと思っています。仙台市のサポートセンターのようなブース貸しで本当にいいのかどうかという問題意識は私は持っています。

山田会長 大木副会長、何かございますか。

大木副会長 私は、ここにはいない小林さんという方が責任者なんですけれども、その方と一緒に市民ショップという分野で若干かかわりを持っております。

先ほど兵藤委員のご質問の中に圏域というものを考えた機能をどう見えるようにというお話がありました。ここをどういうふうにか考えるかということなんですけれども、逆に、たとえ圏域を目的とした拠点であっても、地域社会に根ざした機能を持つということが大切ではないかというのが議論の中でもありまして、私なんかもそういうふうにか考えたわけです。とすれば、ここの中核拠点が抽象的に宮城県の組織、何かの会館らしいということではなくて、地域に住んでいる方々にとっても何か自分たちにとって役に立つといいですか、楽しいものであったり、町内の一員として認めてもらえるようなもの、これがまたふれあい機能にもなるということなんです。それは逆に地域に根ざすことによって、ほかの地域でもあり方として方法論がそこでいろいろと試されていくと、例えばショップの場合ですと、遠くから、石巻で斎藤さんがやっていらっしゃるような支店を出してくださいと、そう簡単にもいかないと思うので、これはやっぱり地域で活動できるという点でいうと仙台市民になるわけですけれども、仙台市の活動をしている方をお願いをすとしても、徹底的に地域に根ざすことが、逆に他の圏域で、石巻であっても高清水であっても、古川でも白石でも、そういうあり方というのはかなり役に立つことというのは出てくるんじゃないかと思うんです。いわば地域の社会資源を活用するという手法も、それもまた圏域の活動に役立つこととして情報発信ができるのではないかというような考え方で、情報のように幅広くとにかく圏域に活用できるというものと、その地域に根ざすという手法そのものが情報発信という面と合わせて中核機能拠点の機能になっていくんで

はないかというふうに考えたというところがあります。以上です。

山田会長 それから学会の方もちょっと補足しておきますと、今月の後半に事業案を出し合うということなんですが、一つはニュースを出していくというようなこととか、あるいはフォーラム発表会、そういったものを考えているわけですが、それをある程度地域をにらみながら、仙台だけではなくて地方でやるということも当然考えられるわけです。今兵藤委員の言われたことは、ある意味ではもう一度考え直して体制を組み立てていくというか、補充していくということは十分可能だろうと思いますので検討していきたいと思いますが、要するに地域への普及・啓蒙活動のようなことをどこで取り組んでいくか、これは県事業の実施という中でも考えられるべきかと思いますが、この点は少しワーキングの中でも議論を再度していく必要があるかなというふうには思っています。

斎藤委員 意見というよりお願いというか希望があるんですけども、よろしいでしょうか。さっきも石巻ということが何回も出ていますし、12年度に拠点整備の準備ということも確かにしているんです。石巻の方から見た視点というのと、あとこの間白石に行ってきたんです。白石にいてやはりNPO活動をしているところが数カ所ありまして、そこの方々たちと話をしてきたり、あと遠くは岩手県の遠野の方にも呼ばれまして、そういう人たちとの関わりがあっという間の地帯的なものでネットワークが少しずつできつつあるんです。そのときに、仙台にというか中核拠点都市としてすごく期待するのは、そういう地方の分野をまとめていただきたいという思いがすごくあるんです。地方地方で結構頑張っているところがたくさんありますのでそれらをまとめて、ここの中核機能拠点の方に、インターネットでも何でもちょっとインプットすれば地方のデータも皆わかると。いろいろな個々のところに連絡するよりも、ここに連絡した方がすぐ情報が得られるという機能にしていきたいとすごく感じていますし、期待もしているわけなんです。以上です。

山田会長 要するに、地方ごとのいろんな情報等をネットワークしていく核になるような働きをということですね。

秦委員 仙台が中核起点になるのに、予算の関係もあるかと思いますが、同時進行で、各市町村の役場とか市役所とかの1室を借りて、ここと、これのまず小さい分室みたいなものを同時進行で設ければ、あそこの市役所のあの部屋に行けばNPO促進に関することはすべてわかるよと、そういう感じのが各市町村に1カ所ずつあってもいいような気がします。

山田会長 これは前の提言の中にもありましたようにパートナーシップセンターのサブをつくらうということは盛り込まれているわけですが、しかしながら今のところは各ブロックごとに仙台を除きますと6ブロックにそれを置いていこうということで、市町村にはどうしていこうという提案は特になかったんです。そういった意味では、この6ブロックに置くことで足りるのかどうかということは再度検討していかなけれ

ばいけませんし、今お話しありましたようにやはり各市町村の中で住民の方が直接そういった情報をとられるようなシステムも重要かと思しますので、これもぜひ検討していかなければいけないと思います。これは先ほど準備委員会案というのがあったわけですが、実は今ありましたように三つのワーキングは、それぞれ情報と学会とショップは動いているんですが、それ以外の部分というのは検討する組織はもうないんです。とすると、これはどうしましょうか、ここが担当していかなければいけないことになりますかね。あるいは、あるワーキングにもうちょっと考えるということになりますで しょうか。

紅邑委員 今山田会長が思っていたようなことをずっと読んでいて疑問になってきて、そのことを担うのがこの中核機能拠点整備検討委員会というところになっていくのかなと思ったんです。部分部分はワーキングで動いているかもしれないけれども、中核機能拠点全体ということを経営的に考えるというところが今は見えていなくて、それは、これからそういった委員会が立ち上がっていくところで多分この委員会と連携しながら検討していくということになるのかなというふうに思ったんですが、そういう解釈でいいのかということの一つ伺いたかったのと併せて、二つほど私の方から確認というのがあるんですが、ハードの部分で改修が進んでいたり施設の整備が進んでいるというのが一つと、それからソフトの部分では今三つほどのワーキングが動いていると。それと伴う形での予算というのはいつからどのような形で出てくるのかというようなことが私はちょっと気になっていて、その辺のこの三つがある程度並列した形で、見えやすいような形にどこかの時点でならないと、具体的に進んでいく中ではそのことについての方向性のようなものの確認がとてもしづらいというふうに思いました。

それからもう一つは、今皆さんからも出ていたことなんですが、この中核機能拠点ということと関連するようなどころとの調整をいかに図っていくのかというようなことです。一つは、先ほどから出ている、地域活動拠点というふうにこの中では言われていたんですが、まずそういったところの整備がちゃんと進んでいないと中核機能であるということの中核の意味がやっぱりなくなってしまうと思うんです。ですから、やっぱりそういった意味の周りのポイントというところの整備がまずそれなりにできていないと、真ん中であることの意味合いということが果たせなくなってしまうのではないかと思います。

それからもう一つは、先ほどもやはり出ていましたが、仙台市の市民活動サポートセンターとのすみ分けをどうするのかということは、もしかするとこの委員会だけではなくて、仙台市との調整みたいなことも必要になっていくのかなというふうにも思います。

それからもう一つは、NPOとのすみ分けということなんですけれども、私たち、せんだい・みやぎNPOセンターというのは、テーマとしてはせんだい・みやぎと言っているように全県的な形で市民活動支援ということをしてテーマとしているNPOなんです。ですから、そういったところが目指していることと、この中核機能拠点が目指すこととの違いとか重なる部分はどうかみたいなことのそういった調整も一つは

図っていかないといけないのかなというふうにも思いました。

山田会長 たくさん出されましたが、予算についてはちょっと後で補足をいただきたいと思えます。

それから、地域拠点づくりの課題であるとか、あるいは仙台市との調整、それから民間の支援機構との調整等、こういったことをどこでやっていくかということですが、今のご提案とそれから先ほどの事務局案を見ておきますと、この委員会そのものがそういう調整、検討の役割を果たしていくか、あるいは事務局で、先ほど拠点整備委員会(仮称)というようなものがありましたけれども、それを立ち上げてその中にこの中からご希望される方というか、関わってくださる方をまぜて組み立てていくということか、どちらかになるかと思いますが、どうでしょうか。資料4の2枚目にありましたね、右の中段に委託事業として実施、委託先が拠点整備委員会(仮称)と書いてありますけれども、これをどういうふうにつくっていくかはここで議論してよろしいわけでしょうか。

事務局 私どもの案としましては、この間の、これまで報告書をつくっていただきました整備検討委員会の先生方に、検討を踏まえた上でのその具体化の話でございますので、引き続きその先生方に委員会というものをつくっていただきまして、これはそこに委託するという形でお仕事をお願いできればと思っているわけでございます。

これまでの委員会というのは、私どもが事務局となっておりましたけれども、その事務局的な作業もこの委託先の委員会の方をお願いをして仕事を進めていただき、成果をいただくというのがこの考え方でございます。

山田会長 拠点整備委員会(仮称)ですか、その委員会のメンバーがなっていただくということなんですが、この委員会からも希望される方に入っていただくというのは可能ですか。ということですのでいづれ残り委員会手当というのは出ないワーキングになるかと思えますので、ぜひご関心のある方は入っていただければありがたいと思えます。紅邑さんも代理だなんとは言わないでちゃんと入っていただけるとありがたいんですが。

紅邑委員 この間のときは、どちらかというとも市内の方ばかりだったと思うんです。ですからちょっと遠くからまた来ていただくのは大変かもしれないけれども、むしろ仙台市外のところの方にとっての中核機能拠点ということの意味合いということをご意見として入れてもらう意味では、そういった方がご参加された方がいいんじゃないかと思えます。

山田会長 市外の方もここには何人がいらっしゃいますので、これはどうしましょうか。ここでいうよりは、もし委員会というのをつくるのであれば、事務局の方からお願いなりということで別途していただけますか。

事務局 それは、ただいま拠点整備委員会(仮称)というグループをつくっていただいて、そちらの方に委託をして検討し、その報告書をいただきたいというような趣旨を申し上げたんですけれども、先ほど申し上げましたように最初の整備検討委員会というメンバーが確かにありました。そのメンバーを中心にいたしまして、今山田会長がおっしゃったように新たなメンバーですね、追加してくれているこのメンバーで組織されてもより理想的かなというふうにも思われますので、私どもの希望といたしましては、今回、先ほどスケジュールで示しました真ん中の段の検討をそのグループの方をお願いしたいということでございます。

それで、これまた内輪の話で大変申しわけないんですけれども、実は9月の議会の際に補正予算案といたしまして、一応この部分をそのようなグループに委託して検討をお願いするという事で提案させていただきました。青野委員は私どもの環境生活委員会の委員ですが、その中で、この促進委員会の場で了承を得て、そういう形で進めていいということを前提に事業を進めてよろしいというふうになっておりますので、改めてこの促進委員会の場で、こういう進め方でよろしいかということも含めてご協議いただければ大変ありがたいと思います。

山田会長 今のお話のまとめになるかどうかわかりませんが、拠点整備委員会を、従来のメンバーに加えて、できればこの中からも関わっていただいて立ち上げをする、そしてそこに運営にかかわる委託をしていくということになるかと思っておりますけれども、そういう方向でこの拠点整備委員会をつくって運営していったよろしいかというご了解がまず必要かと思っておりますが、そういう方向でよろしゅうございましょうか。

それではこの拠点整備委員会は一応改めて組織されるわけですね。この拠点整備委員会というのを一応新たに再組織するという事ですね。そのときに、ぜひこの委員の皆さんにも、特に地方の委員の皆さんにはお声をかけていただいて、ぜひ関わっていただくということにしていくといいと思いますが、そういう方向で今後そちらの方は動かしていただくということによろしいでしょうか。

それで、今、紅邑委員、兵藤委員、それから斎藤委員、秦委員からも出されましたけれども、それらも含めて拠点整備委員会の方で議論していくということなんです、そっちは今三つのワーキングしか動いていないので、現状では穴が少しあいているわけです。だからその部分もそちらの委員会でフォローしていかなければいけないということですね。何だか最後はこっちに回ってきそうで嫌な話なんです。

青野委員 私はNPOについての十分な理解はまだ途中という中で参加しているものですからちょっと混乱させてしまうかもしれないんですけれども、前回と今回との議論の中で今思っていることなんですけれども、中核機能拠点の位置づけと機能を難しくしてしまうということではなく、県民の目線で見たと

きに、拠点に行けばNPOというものが非常によくわかって自分たちもいろんなことをやれると、そういう気楽に参加できるようなものとしてとらえられるようにする。表現も、例えば高度専門サービス機能と言われると、ものすごく固い、専門、高度なものにとらえてしまうところがあります。仙台市内で一定水準でやっている方たちから見るとずっと理解するかもしれないんですが、これから自分たちも、例えば農村の田んぼのあぜ道で何かやっている方たちも参加しようと思うときには、どうでしょうか。これは表現の仕方なのかもしれない、こういう機能は必要だと思うんですが、ちょっとその辺のところの工夫もいるのではないかなというふうに思います。

また、位置づけの点でも、例えば担い手という形で四つ並べてありますけれども、むしろ何かもっとぐっと押し出すものがあるって、そして、ふれあい部分とか喫茶部門というのは、そこに行ったときにふっと息抜きができるコーナーとしてですので同じに並べるものなのかなと思います。そういうものはたまたまその機能の中の一つであって、NPOの施設の果たす役割は大きく情報を提供していくという位置づけを持つのであれば、全県内を視野に入れた施設としてはそういう喫茶部門とか市民ショップを持ったものはコーナーとして設けると。そういうところを利用してNPOの活動もまたちょっと一点できるということもあると思うんですけれども、何かそういったものの方がすごくわかりやすいんじゃないかなと。どうすればいいのかは私ももう少し考えてみたいと思いますけれども、そんな思いをちょっと今持っておりましたので一言述べました。

山田会長 これはいずれはパンフレットも作って、県民の皆さんに十分ご理解いただけるような形で広報していかなければいけないと思いますので、先ほどの拠点整備委員会がお認めいただくことになれば、その中でもこの機能にかかわる表現であるとか、あるいはアピールの仕方についてもっと県民の皆さんが理解しやすいような形で表現していくと、あるいは中の運営を考えていくというようなご指摘かと思っておりますので、これを記録に留めておいていただいて、整備委員会ですか、そちらの方にきちんとつなげていくということにしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

中核機能拠点については以上のようなことでよろしいでしょうか。まだ幾つか再検討しなければいけない機能があって、それから、その機能に関してももっと表現等を十分検討すべきであるということ。それから、三つの運営にかかわるワーキングについては、拠点整備委員会の中に位置づけて継続させていくというようなことで、この拠点整備委員会を新たに用意していただく。その中にはぜひ皆さんにも加わっていただきたいということ。それで、その委員会に委託事業として委託してそれを運営していくというようなことになろうかと思いますが、こういうまとめでいいかどうかわかりませんが、よろしゅうございますか。

大友委員 今まとめがあったんですけれども、ずっとお話を聞いていてお願いというか、こういうのが

あったらもっと地域における、仙台市と仙台市以外のところの格差が埋められるんじゃないかなと思ったのがあったので、今後の整備の中を検討する中でもしできたら考えてもらいたいアイデアが一つ浮かんだんですが。今インターネットの普及が大体10%を超えまして、来年はかなりもっと増えるだろうと言われていたらしいんです。そうすると、10世帯に1軒はあるんだけど、これから高齢化社会だとか、あと人々の生活はどんどん夜型になっているので、例えばこの今(仮称)になっていますNPOプラザであるとか、その出先機関とか離れた田舎の方にもあったとしても、それが、例えば結構お役所は5時とかで終わりますから5時で終わるよ、6時で終わるよと言われると、私は大体夜の7時過ぎまで会社にいますので、もしそれから行こうと思っても行けないわけです。そうすると、どうしても、ほぼ夜でも、どんなときでも情報が取り出せるものが必要なわけで、思い浮かぶのは、コンビニエンスストアですが、すごく便利なわけです。今ローソンさんなんかに行くと、情報やJRのチケットやエアのチケットがとれます。ああいう民間のそういうところに、こういう公のものももし情報として入れられるのであればすごく便利ですし、今若い人たちというのは阪神大震災の後ですごいボランティアだとかNPO活動に興味があるわけで、そういう人たちも気軽にコンビニに行くとかタッチパネルか何かで地域のがわかるよというような情報提供とかができるような方向なども考えていただければ、お役所的な、公な機関だけの枠じゃなく、そこから飛び出して、もっと市民や県民に近づいていって情報が提供できるんじゃないのかなというふうに思いました。できるのかどうかわかりませんが検討をしていただけたらと思いました。

山田会長 これは佐藤(和)委員の方にお願いで、ぜひそういう民間の施設をうまく利用してそれとネットワークの中でより広くできないかと。

佐藤(和)委員 すみません、その話と絡むんですけども、この、つまりみやぎNPOプラザ(仮称)の議論の一番ややこしいところというのは、箱をつくりますよ、機能を考えますよ、プラス担い手のあり方まで議論の射程に入っているということなんです。つまり端的に言うと例えば情報サービスの部分を担うNPO的な主体をつくれなかと、その形成のレベルまで議論がいくんです。ですから、例えば今おっしゃったもっと垣根の低い施設にとか、それからコンビニで情報がとれるような使いやすいものという議論も含めて、誰がやるのかという話をちゃんと踏まえてやらないといけないと思うんです。

ですから、私の個人的な意見では、この拠点整備委員会、さっき会長のまとめがあったのはそれはそれでいいんですけども、今まで私たち議論に関わってきた人間は全部いなくなっているんなNPOの方々にもう入ってもらおうと。今まで私たちが議論してきた本質的なところだけ踏まえてもらえれば、あとはそのNPOの方々で全部つくっていくぐらいの主体の形成というのがないと、これは多分プランだけで終わって、実際に稼働するかどうか極めて怪しいということになりかねないんです。私個人的には、早くその局面を作ってほしいと県の方にもお願いはしてきました。例えばインキュベート機能だって、

じゃあNPO町内会は誰がやるんだろうという話が実は全く白紙の状態でここまできちちゃっているわけですが、私の頭でいうと、そこを早くやらないと実はこれは魂の入らないものになる。ぜひそこを、つまり我々委員が議論をして形を決めるということはもうやっちゃったので、ある意味ではそれをポイントを押さえてどうやりますかという議論の形成の場が早くできることを期待したいと思います。もちろん私は責任ありますのでお手伝いは何でもやりますけれども、どうも主体と、我々がやってきたこととNPOの方々の思いみたいなものを早く融合させるか、逆転させるかするタイミングをつかまないと、難しいかなと。これはサブセンターつくるんでも同じだと思います。ここだけが特別な問題じゃないと思います。

山田会長 本当は拠点整備委員会に関してもう少し補足をしていく必要があると思いますが、このNPO学会は、あり方を決めるだけではなくて、主体になるつもりでみんなにお願いしています。ですから、拠点整備委員会は考えるだけではなくて、担当者になっていただくというつもりで入っていただかないと、委員会には入れないですと言った方がいいかもしれません。ですから、多分ショップの方もそうだと思いますけれども、かかわって今議論されている方がやるか、あるいはその代わりの方をきちんと特定して、メンバーをつくっていくというようなくらいの気持ちでされていると思いますが、情報の方はそうじゃないんですか。

佐藤(和)委員 今出ている議論の中でポイントなんですけれども、誰がやるのという話はもう出ています。ですから、これは私の頭の中で言えば、NPOに対する情報サービスをやるNPO、これがどうしても必要。それはインターネットだけでなくペーパーレベルで皆さんが必要とする情報を的確に提供する。行政から事業費が出ればそれはいいわけですがあるいは出なければNPO的にやるしかないわけですが、そこをやるNPOというものを形成しないことにはこの情報システムというのは絶対に動かないです。

山田会長 ですから、今大友委員が言われたことも、誰かやる人がいないとやれないということですよ。だから、拠点整備委員会はそういうつもりで自分がやるか、あるいはそうでなければ、やる主体をきちんと探して動けるような状態にしてお返しするという委員会であるということです。多分メンバーの皆さんはそういうつもりで動いていらっしゃると思いますけれども。という前提でこのメンバーの皆さんにもぜひお願いしたいということです。

兵藤委員 NPOを県民がどれほど理解しているのかという一つ大切な目線を忘れていたような気がしています。また、それほどまだ宮城県のNPOそのものが成熟していないし、それを支える側も成熟していないという段階なので、それをどうやって、今度つくるNPOプラザなるものがこれからの社会のためにどれだけ有益なのかという目線を持ちながら、機能から、ハードから、ソフトから、という考え方を入れていって、それをやっぱりなかなか理解できない人にきちっと説明する、そういう義務的なものまで持

ちながら本当はやればなど。ちょっと全体の大枠の話になりましたけれども。そういうつもりでももちろんやっておられることは私は十分知っているんですが、ただ、全体的にそういうように県民そのものについてもそういった理解がなされていないという部分もたくさんありますので、そういう理解を得ながら、担い手も含めてその機能を充実させ、なお本当に機能させていくという努力の中で今この位置づけがあるということだと思います。

山田会長 大事な話で、私が勝手にあと解釈しますと、要するにNPO地域キャラバンワーキングをつくらなければいけないと。そして、誰がやるか、そういう主体を形成しなくちゃいけないということであるわけです。今三つのワーキングにはそれが無いわけですから、それを新たにつくらなければいけないんですが、それは兵藤さんやりますか。というのはここで言う話ではないかもしれませんが、ここではそういう方針は出すにしても、拠点整備委員会の中でそういった主体になるグループをつくっていかなければいけないということですね。というふうに委員会にメッセージしなくちゃいけないですね。じゃあよろしくをお願いします。

というようなことで、今の、この場はそういう議論でよろしいでしょうか。ぜひそういう部分も大事にしていかなければならないと。今までの機能図の中ではどうもそこら辺は若干不安があるということは私も感じますので、そこら辺をぜひ組み立てていっていただきたいということにしたいと思います。

先ほどのまとめと今の最後の発言で、大体中核機能拠点についてはよろしゅうございましょうか。ということで、この中核機能拠点に関わる拠点整備委員会もいろいろ宿題をもらいそうで大変そうですが、この議論はその程度で終わらせていただいて、また経過を次回報告をいただくということになるかと思いますが、それで？ の議論まではよろしいですか。

？ その他

山田会長 もう3時までというのはオーバーしてしまいまして、3時半までには終えたいと思いますが、？ その他について、事務局の方向かございませうか。

事務局 それでは、さっきちょっと予算の関係がありましたので若干お話しいたしますと、11年度分の先ほど委託するという話は、この間の9月の補正予算でご承認いただきましたのでこれは確保しております。それで、今年度着手する設計費についてもお認めいただきましたので業者ももう決まって作業に入っております。12年度分の工事費とソフト関係の委託の事業の関係は、ただいま予算要求書を提出して、これから議会にお諮りしてという段取りでございます。

そういう形で進めております。

あと、若干機能の中での普及・啓発ということがございましたけれども、私の方の県事業の実施と

いうの中でNPO活動促進事業ということで、普及・啓発の関係も、予算要求等はしてまいるつもりで、これは実施していきたいと考えております。ちなみに、現在、今年は古川でこの間9月に実施いたしました。今後、若干今石巻とか仙南の地区での実施を地元の市町村と相談しておるところでございますので、また何かいろいろお願いすることがあるかもしれませんのでよろしくお願いしたいと思います。

山田会長 今のお話に対するご質問とか、あるいはそれ以外に何かありましたらどうぞ。そうすると、先ほどの地域の啓蒙活動等に関しては、県が推進されておられることと連携をとりながら検討していく必要がありそうですね。

事務局 県の、いわゆる地域に対する啓蒙といいますか啓発といいますか、それはフォーラム開催事業でございまして、それは前回委員の方からやはり仙台以外の地域に重視したというふうなお話がありましたので、そういう意味では仙台市さんとその辺の役割分担を図りながら仙台市以外での開催をというふうには今年度考えておりました。それで、石巻と仙南の白石さんあたりをというふうなところを今検討しておりますので、その辺もご意見があればというのが1点でございます。

山田会長 今のお話は多分、さっきの今後生まれるであろう拠点整備委員会の中でもそれを踏まえて組み立てていかなければいけないと思いますが、そこら辺も含めて何かご意見ありましたらお出しください。それ以外でも結構です。お願いします。

佐藤(仁)委員 二つに大きく分けて、今後の中で、自分自身も戸惑いながらの考えでありますけれども、一つは、先ほど紅邑委員が言ったように、県としての県行政の立場で県民ということに対してのNPOセンター。もう一つは、市町村なりの立場からいう市民活動としてのNPOのサポートセンター、このすみ分けと言うと余りにもかた苦しいんでありますが、県民、市町村民、すべて一緒でありますから、ここに対するやはり機能的な分担をより高めるといいますか、そのような一面を、本会といいますが、この委員会としてもやはり基本計画を示していかないといかんのではないだろうかと思っております。要は恐らく仙台市でこのような委員会を開けばまた同じような論点で展開されているだろうと。仙台市の委員を務められた方々はおわかりだと思っておりますけれども、そのように思われますので、この辺が一つどのような形でやっていくかという問題があるなと思っております。

行政も今大転換期を迎えておりますので、私のところは、これまでの地区公民館というのを全部地域づくりセンターに切りかえまして、農村型NPOセンターと呼んでおりますけれども、そのような形で小学校五つの学区にそれぞれ今年の6月ですべてセンターができたわけであります。四つの地区は地域づくりセンター、地区館と呼んでおりますけれども、一番大きい岩出山には出会いサポートセンターということで、結婚問題を含めた、あとは定住、Uターン情報、町の情報の問題を含めて、定住サポートセン

ター的な一面を含めて、小学校学区単位にそのようにしたわけでありませけれども、やはりそのような機関との連携の中に県の持つべき中核施設としての問題というものがありますので、基本計画を立てていく中においてその辺あたり、市町村との関わりの中ですみ分け的なものをしていかないと、県下の仙台市を除いたほかの70町村と、県の場合は少し違いますけれども、ややもすると仙台市と県の中核施設というものが何か同じものになってしまう、同じレベルのものになってしまうと。それでもいいではないかという論議もあるだろうと思うんでありますけれども、やはりそのところにおいて少しの、何といいますか、機能的な違いというものはやはり持つておく必要があるだろうなと、こう思っております。

二つ目は、自分の経験からでありますけれども、かつて青年会館が幸町にできました。県下の青年団体のよりどころとして当初はいろいろな団体が集まって組織していましたが、ゲートボールと一緒にございまして、組織の大きいまい人のいる団体というものがイニシエチブをとりまして、後から新しく参入しようというところははみ出されてしまうということ。さらに今は元気のある活動団体だとしても、それが開かれていないと、何といいますか、時限的なものになってしまっ、その後続いてまいる、要はNPO団体がよく見るといなくなってしまうということがよくあるのではないだろうか。それが今の青年会館だということではないんであります。要は、そのように青年会館を建てるときも、県下のあらゆる各種青年団体、青年育成関係から賛助金、県民の方々からもらって青年会館というのを建てていったわけでありませけれども、やはりその活動領域というものがだんだん狭くなってきてしまう。さらに、参画していた団体というのも、サークル、グループ的なものも時限的なもので、その指導者がいた当時はよいけれども、またその人たちが社会的に別の役割の中についたときはその団体がなくなってしまうという面があります。そのような観点からいくと、このNPOというのも、そういう点でやっぱり息の長い、さらには世代交代的な、先ほど育成機関に対するサポート的なものも持つていくことの重要性をきっちりと認識されておりますので、我々としてこの点についてやっぱりもう少し活動促進基本計画の中で据えていかなければならないだろうなと思っております。

そのような関係からまいりますと、県の促進委員会として、先ほど兵藤委員がおっしゃったとおりでありまして、やはり市町村とNPOが、今後の地方分権なり多様な住民ニーズにどう応えていくかというときの市町村に対するしっかりとした認識というものについても基本計画の中でつくり上げていかなければ、この役割というものはなかなか長期的な視点に立てないのかなと思います。2番目は余計なことと思ひませけれども、その辺あたりも視野に入れなければならないなと思ひしております。委員の皆さんではなくて、とりわけ県の事務局の中においてNPO団体との関係はわかったと、しからば市町村なり企業との関係においてどのようにそのスタンスを持つていくのかということについて、やはり県政の立場から持つておく必要があるだろうと思ひしております。以上でございます。

山田会長 大変大事なお話いただきました。今後のこの委員会なり、拠点整備委員会もそれを受けとめなければいけないと思いますけれども、一つは、進化発展のプログラムをきちっと持っていないといけないと。従って、自己評価、それから自己改革していくためのそういう仕組みを、この委員会もそうですし、それから拠点整備委員会というか、中核機能拠点の運営もそうあるべきだというご指摘をいただきました。これは非常に大事なことだと思いますので、肝に銘じてこういう方向で進んでいきたいと思えます。

それから、もう一つやはり町村と県との機能分担と同時にパートナーシップをどうしていくかというあたりも大事かというふうに感じましたので、これからの委員会の基本的な姿勢としてそれを踏まえていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

ほか、ご発言何かしそびれた方、よろしいでしょうか。時間も30分近くオーバーいたしました。それではきょうはこれくらいで終わらせていただいてよろしゅうございますか。

4.閉会

山田会長 どうも長時間、貴重なご意見ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

事務局 どうも、大変ありがとうございました。それでは、次回の委員会、1月17日、あるいは14日ですか、我々日程を調整しましてなるべく早い時期に皆さん方にご連絡をしたいと思います。

なお、基本計画の骨子につきましては、12月20日まで、すみませんが事務局の方までよろしくお願いいたします。

どうも、本日は大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。